

管理栄養士（会計年度任用職員）募集要項

本庄上里学校給食センターでは、管理栄養士（会計年度任用職員）を以下のとおり募集します。

1 勤務条件等

募集職種	管理栄養士
職務内容	学校給食（アレルギー対応給食）の献立作成、アレルギー対応給食の食材調達・調理指示、学校・保護者との連絡調整、その他事務補助
募集人数	1名
勤務場所	本庄上里学校給食センター （所在地：本庄市小島南1丁目8番1号）
受験資格	必要な免許・資格等：管理栄養士免許、普通自動車運転免許、Word・Excelの基本的な操作技能、学校給食（アレルギー対応給食でも可）の献立作成の経験が1年以上ある方 なお、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。 （1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 （2）本庄市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤務時間	午前8時15分から午後5時まで（休憩60分） 週5日勤務（土・日・祝日・年末年始を除く。本庄上里学校給食センター所長が指定する日に勤務することがあります。） 所定労働時間を超える労働 有
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
給与	○初任給 大学卒 月額 270,000 259,400円～ 短大卒 月額 261,700 251,000円～ ※初任給は本庄市役所での職歴に応じ、加算される場合があります。 ※給与支給日は翌月21日です。（毎月末日締切。口座振替の方法による。） ※任用期間中に給料額の改定が行われた場合は、改定後の金額を支給します。 ○手当 支給要件に該当する場合は、通勤手当、期末手当、勤勉手当、退職手当等が支給されます。なお、地域手当は一律支給となります。
休暇	年次有給休暇、結婚休暇、病気休暇、忌引等 ※休暇の種類により、付与条件や有給・無給があります。
加入保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、補償制度 ※当該保険等には必ず加入していただきます。現在、加入されている健康保険、年金保険から切替手続きが必要となりますので御注意ください。

2 申込手続等

受付期間	令和8年2月9日（月）から令和8年2月16日（月）まで（土・日を除く。）
申込方法	<p>本庄市会計年度任用職員選考申込書（兼履歴書）に必要事項を記入及び写真を貼付の上、管理栄養士免許を証する書類の写しを添付し、受付期間内に以下へ持参又は郵送（必着）してください。なお、申込み時又は面接時に普通自動車運転免許証の確認をさせていただきますので、原本を持参してください。</p> <p>〒367-0062 本庄市小島南1-8-1 本庄上里学校給食センター事務室 受付時間：午前8時15分～午後5時00分（土・日を除く。）</p> <p>※提出した書類は一切返却しません。 ※申込書は、本庄上里学校給食センター事務室で配布又は給食センターホームページからダウンロードできます。</p>
選考期間	令和8年2月20日（金）
選考方法	面接（面接日時は、後日お知らせします。）
結果通知発送日	令和8年3月2日（月）
その他	<p>○応募の秘密については厳守します。</p> <p>○以下の事項に該当する場合は、合格を取り消すことがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出した書類に虚偽があった場合 ・心身の故障のため職務の遂行に支障があり又はこれに堪えないことが明らかになった場合 ・資格取得見込みの者が資格を取得できなかった場合 ・受験資格を満たしていないことが明らかになった場合 ・その他、任命権者が不相当と認めた場合 <p>○一般職非常勤の公務員として、地方公務員法に定める服務規定が適用されます。</p> <p>○任用から1か月間は条件付採用期間となります。</p>

3 問合せ先

本庄上里学校給食組合 電話：0495-24-2621